

広島県のデータ

平成25(2013)年度版 広島県の男女共同参画に関する年次報告ダイジェスト

～県がめざす男女共同参画社会～

総括目標

「社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合」

平成 20 (2008) 年度	平成 27 (2015) 年度
女性..... 7.3%	現況値からの増加
男性..... 19.1%	

※平成 20 年度の数値は、県政世論調査

職場では

- 女性の登用、職域の拡大が進むなど、男女が対等な構成員として、個性と能力を発揮できる環境が整備されています。
- 家庭や地域社会での生活を大切にしながら、だれもが安心して働けることができる環境が整備されています。

学校では

- 一人ひとりの個性を尊重し、豊かな心を育む教育が行われています。

家庭では

- 家族が互いに尊重し協力し合って、家事や子育て、家庭教育や介護などを行っています。

地域社会では

- 地域社会全体で子育てや介護を支援できる体制が整備されるなど、だれもが自立し安心して暮らすことができるまちづくりが推進されています。
- 様々な分野における政策、方針の立案及び決定過程に男女が共に積極的に参画しています。
- 男女共同参画に関する様々な学習の機会が確保されています。

男女共同参画社会とは

男女が、互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を分かち合うことのできる社会です。

～広島県男女共同参画推進条例 前文より～